

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、1月20日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396 

[問合せ] 保健予防課感染症係 ☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照  区HP  区HP(やさしい日本語) 

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可 *混雑時は電話がつながりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先



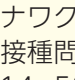
電話の際に、**「後遺症の相談」とお伝えください。**

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは、それぞれを単独で接種した場合と比べても有効性や安全性が劣らないため、同時接種が可能です。一方で、インフルエンザワクチン以外のワクチンと新型コロナワクチンの同時接種は、現時点ではできません。片方のワクチン接種後、2週間の間隔を空ける必要がありますので、ご注意ください。


その他の新型コロナワクチン接種に関する情報は、 区HP  区HP(やさしい日本語)  区ホームページをご覧ください。


[問合せ] ▶ 新型コロナワクチン=墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル ☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む) ▶ その他のワクチン=保健予防課感染症係 ☎5608-6191

申込期限は、2月28日(必着)まで! 対象になるかご確認ください!

子育て世帯生活支援特別給付金



ひとり親世帯分 

ひとり親世帯以外の世帯分 

現在実施中の「令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の申込期限は、2月28日(必着)までです。該当する方は期限内までに申請してください。詳細は区ホームページをご覧ください。

[問合せ] ▶ 子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6376・6160 ▶ 厚生労働省コールセンター ☎0120-400-903

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

都市計画図書が閲覧できます 都市計画道路の変更

都市計画道路(東京都市計画道路幹線街路補助線街路第110号)の変更が、都により都市計画決定されました。この内容に関する都市計画図書が閲覧できます。

[閲覧場所] 都市計画課(区役所9階)、東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎12階) **[問合せ]** ▶ 都市計画図書の閲覧=都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265 ▶ 内容=東京都都市整備局都市基盤部街路計画課 ☎5388-3379

住所・電話番号が変わります すみだ清掃事務所分室

すみだ清掃事務所分室は、大規模修繕工事が終了したため、2月6日に現在の亀沢一丁目から移転します。

[移転後の住所・電話番号] 東向島5-9-11・☎3613-2228 **[問合せ]** すみだ清掃事務所分室 ☎5637-8905

増設します フードドライブの常設窓口

家庭で余っている食品を集め、福祉団体やフー

ドバンクなどに寄付するフードドライブの常設窓口を、2月6日(月)から増設します。ぜひ、ご協力をお願いします。なお、受け付け時に職員が食品を確認し、条件を満たしていない場合は、回収できない場合があります。詳細は、区ホームページをご覧ください。

[とところ] ▶ すみだ清掃事務所(業平5-6-2) *開設済み ▶ すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11) *受け付けは2月6日～ **[対象]** 米、インスタント・レトルト食品、コーヒーなどの嗜好品、調味料、缶詰、パスタなどの乾物類(生鮮食品、アルコール類、冷凍食品を除く)で次の全ての要件に当てはまるもの ▶ 未開封で賞味期限が2か月以上ある ▶ 常温保存できる **[問合せ]** すみだ清掃事務所分室 ☎5637-8905 *2月6日以降は ☎3613-2228

資源の有効活用にご協力を 古着・水銀式体温計等の回収とフードドライブ

家庭で不用になった古着や水銀式の体温計・血圧計等を回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。

[回収日時/回収場所] ▶ 2月4日(土)/みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) ▶ 2月18日(土)/東あずま公園(立花2-32-12) *時間はいずれも午前9時～午後2時 **[回収品目]** 洗

濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食料品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、水銀式体温計・温度計・血圧計 *水銀製品の回収は2月4日のみ *汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照 **[対象]** 区内在住の方 *事業者を除く **[費用]** 無料 **[持込方法]** 水銀製品はケースに入れるか新聞紙等に包み、その他は回収品目別に半透明の袋に入れて当日直接会場へ *車での来場は不可 **[問合せ]** すみだ清掃事務所分室 ☎5637-8905 *2月6日以降は ☎3613-2228

取扱業者を募集します 生ごみ処理機・生ごみ処理容器

区では、家庭から出る生ごみのリサイクルと減量を目的に、区民の皆さんに生ごみ処理機・生ごみ処理容器(コンポスト化容器等)をあっせんしています。この生ごみ処理機等を低価格で提供する事業者を募集します。詳細はお問い合わせください。

[申込み] 2月12日までに、すみだ清掃事務所分室(亀沢1-8-3) ☎5637-8905へ *2月6日以降は、東向島5-9-11・☎3613-2228

毎月1日は 墨田区防災の日

2月1日の点検項目
必需品

身近なところに
用意して



毎月5日は すみだ環境の日

2月のエコしぐさ
雨粒は

長い旅して
湧き水に



墨田区環境キャラクター「地球くん」

新型コロナウイルス感染症対応施策も
掲載しています

すみだ産業情報ナビ

いますぐ検索!

すみだ産業情報ナビ 